

自治会活動実践記録「波紋」について

(1) 「波紋」第 70 集の発表校区について

- ▶ 今年度は北区、美原区が発表当番となっています。北区及び美原区の 11 月定例会において発表校区を決定され、事務局にご報告いただきますようお願いします。

(2) 堺市ホームページへの掲載について

- ▶ 堺市自治連合協議会の活動記録を、自治会未加入者の方々にも発信することを目的に、「波紋」を堺市ホームページへ掲載します。
 - ▶ 併せて、これまで配付している冊子について、改めて必要部数の確認を行います。
 - * 確認方法：別紙回答様式「波紋の必要部数について」をご提出ください。
 - * 提出先：各区自治推進課
 - * 提出期日：令和 7 年 12 月 5 日（金）
- ※部数に希望がなければ、1 校区につき 1 部お配りさせていただきます。**

(3) 掲載内容について

- ▶ 個人情報保護の観点から、堺市自治連合協議会役員の「住所」及び「連絡先」を掲載内容から削除します。
- ▶ 自治会の活動記録誌という観点から、「堺市からの依頼・事業説明（定例会案件）」や「市政報告」に関する項目を掲載内容から削除します。

(別紙)

波紋の必要部数について

校区名	
必要部数	☐ 1 部 * 部数に希望がなければ、1 校区につき 1 部お配りさせていただきます。
	☐ <u> </u> 部 * 配布対象 ・校区役員（会長、副会長、会計、書記、事務局長） ・単位自治会長 * 冊子の配付が不要な方などを考慮し、必要部数をご記入ください。

* 提出先：各区自治推進課

* 提出期日：令和 7 年 12 月 5 日（金）